

お知らせ



5月12日は 「民生委員・児童委員の日」 ～支えあう 住みよい社会 地域から～

民生委員・児童委員は、地域の皆さんからの相談に応じ、区役所やケアプラザ等の関係機関との「つなぎ役」を担っています。厚生労働大臣から委嘱される非常勤特別職の地方公務員で、区内では約400人が活動しています。

民生委員・児童委員の中には、子どもや子育て等の児童福祉に関することを専門に担当する主任児童委員がいます。(区内46人※) ※4月1日現在

民生委員・児童委員はこんな活動をしています

- 高齢者や障害者への福祉サービスに関する相談や情報提供
- 地域住民と協力し、高齢者や子育て世帯向けのサロンの運営
- 子育ての悩み相談や虐待防止の啓発

活動紹介パネル展開催中！

区内23地区の民生委員・児童委員の活動を紹介するパネル展を、区役所2階で4月22日(火)から5月16日(金)まで開催しています。

民生委員・児童委員の活動の詳細はこちら



昨年の様子

☎ 運営企画係 ☎045-540-2338 📠045-540-2368

お知らせ



住宅用火災警報器の 手入れや点検していますか？

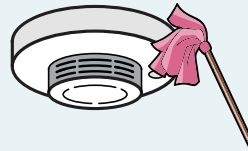
ピー！ピー！
火事です！
火事です！



住宅用火災警報器は、火災を早期に発見し、被害を最小限に抑える効果があります。設置した後は、手入れや点検を行いましょう。

清掃

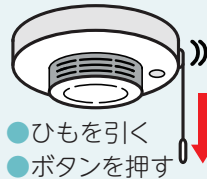
取扱説明書を確認し、こまめに清掃を行いましょう。



点検

半年に1回は、正常に作動するか点検しましょう。
※機器の種類によって点検方法が異なる場合があります。

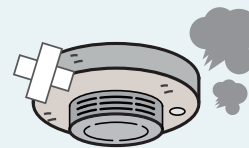
点検方法



- ひもを引く
- ボタンを押す

交換

設置から10年経過している場合や、電池切れ等の異常がある場合は、交換しましょう。



☎ 港北消防署予防係 ☎・📠 045-546-0119

お知らせ



軽自動車やバイクを持っている皆さんへ

2025年4月1日時点で、軽自動車等※を所有する皆さんに、令和7年度軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月初旬に送付します。期限内に納付をお願いします。

※原動機付自転車、特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)、ミニカー、小型特殊自動車、軽自動車(3輪・4輪)、2輪の小型自動車

期限

6月2日(月)

納付方法

- 金融機関
- コンビニエンスストア
- スマホ決済
- ペイジー 等

納付の詳細はこちら



納付後すぐに、納税通知書に付属の納税証明書で継続検査を受ける場合は、領収印の確認が必要なため、金融機関かコンビニエンスストア等の窓口で納付してください。

税額

- 軽自動車税の税率は、軽自動車等の種別・用途・総排気量・定格出力等の区分に応じ、1台当たりの年税額で決められています。
- 軽自動車税に月割りはありません。4月1日現在に軽自動車等を所有している人に1年分の税金がかかります。

税額の詳細はこちら▶



引っ越しや譲渡があった場合は手続きが必要です！

港北区に転入してきた場合や、軽自動車等の購入・譲渡があった場合は手続きが必要です。車両によって登録機関が異なりますので、詳細は各機関に問い合わせてください。

軽自動車(3輪・4輪)	軽自動車検査協会 神奈川事務所 〒224-0054 都筑区佐江戸町字宮田 770-1 ☎050-3816-3118
排気量が125ccを超える2輪車	関東運輸局 神奈川運輸支局 〒224-0053 都筑区池辺町3540 ☎050-5540-2035
排気量が125cc以下の原動機付自転車、特定小型原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車等	港北区役所税務課 軽自動車税担当 〒222-0032 港北区大豆戸町26-1 ☎045-540-2271

区役所での
手続の詳細は
こちら



☎ 軽自動車税担当 ☎045-540-2271 📠045-540-2288

募集



家庭防災員研修受講者を募集します！

座学と実技を組み合わせた家庭防災員研修を実施します。災害等への予防や備え、心肺蘇生法等について学びます。

研修Ⅰ(防火・地震)	研修Ⅱ(救急・風水害)
9月10日(水)10時～12時	10月 8日(水)10時～12時
9月13日(土)10時～12時	10月11日(土)10時～12時

※研修Ⅰと研修Ⅱを1回ずつ受講してください。

場所

港北公会堂

対象

区内在住者

定員

先着各40人

申込み

電話かEメール(7月31日まで)

詳細はこちら



☎ 港北消防署予防係 ☎・📠 045-546-0119
📧 sy-kouhoku-yobou@city.yokohama.lg.jp

募集



第三次港北区読書活動推進目標・素案への 意見を募集しています

港北区では、2025年度に第三次港北区読書活動推進目標の策定を予定しています。策定にあたり、区民の皆さんから意見を募集しています。

期限

5月31日(土)まで

提出方法

①区ウェブサイト

提出はこちら



②区民意見記載用紙

用紙は、区役所や港北図書館、区内の区民利用施設等で入手できます。提出用の専用ボックスは、区役所4階地域振興課と港北図書館に設置しています。

※専用ボックスへの提出は、開庁・開館時間のみ可能です。

素案の確認方法

区ウェブサイトでの掲載のほか、区役所4階地域振興課と港北図書館で配架しています。

☎ 生涯学習支援係 ☎045-540-2239 📠045-540-2245
📧 ko-dokusyo@city.yokohama.lg.jp

— 以下は広告スペースです。「広報よこはま」に掲載されている内容とは関係ありません。 —